

1月^{スマホ}より 周りを見渡し 防ぐ事故

「令和8年 交通事故防止実践スローガン」

その「ながらスマホ」の危険性、本当に認識していますか？

ほんの数秒、スマホに意識が奪われている間に、目の前の危険を見落とし、取り返しのつかないことになるかもしれません。

運転中のスマホの操作や画面注視は、危険が迫っていることに気が付かなかったり、とつさの判断が鈍り、自分だけではなく周囲の人を巻き込んでしまうことさえあります。

運転中の携帯電話の使用等は、違反です！
車の運転中は、運転に集中しましょう！

「携帯電話等の使用や注視の禁止」に違反すると…

- ▶罰則…6ヶ月以下の拘禁刑又は10万円以下の罰金
- ▶違反点…3点
- ▶反則金…大型25,000円 普通18,000円 二輪15,000円 原付12,000円

※さらに交通の危険を生じさせた場合

- ▶罰則…1年以下の拘禁刑又は30万円以下の罰金
- ▶違反点…6点

令和8年4月1日から自転車の違反に青切符(反則通告制度)が適用されます。自転車の携帯電話使用(保持)も対象違反です。

自転車に乗るときも『ながらスマホ』はやめましょう。

